

「年金生活者に限らず」

5000円給付案 厚労相が認識

政府・与党がコロナ禍の高齢者向け支援策として検討し、5千円程度を配る案が浮上している「年金生活者臨時特別給付金」について、後藤茂之厚労相は18日の閣議後会見で、与党の要望は「年金生活者に限られた要求ではなく、年金生活者等ということで、仕事による稼得（収入）のない、高齢者全般に対して1人定額の給付」と述べた。

後藤氏のこの発言は、無年金の人ら、高齢者全般の生活困窮を支援するための給付案だという認識を示したものとみられる。

ただ、後藤氏は対象者について明言せず、「いま具

体的にどのような内容のものを検討しているということなどを申し上げているわけではない」と説明。実際に給付するかどうかも、「物価高騰などの状況も踏まえながら、引き続き検討する」と話すにとどめた。

15日に自民、公明両党の幹部が要望したのは「年金生活者等に対する臨時特別給付金」で対象は「高齢者及び障害・遺族年金受給者」。収入が低い住民税非課税世帯向けの臨時特別給付金10万円の対象者は除かれる。制度設計は明らかになっていないが、約2600万人に一律5千円程度を配る案があるという。（滝沢卓）